

問題1 適合性判定における「軽微な変更」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 省エネ計画の変更が軽微な変更該当するため、当該部分の工事を行う前に、当該変更に係る適合性判定の申請を行わなかった。
- 2) 一定範囲内の省エネ性能が低下する変更について軽微な変更説明書と当該変更に係る図面や仕様書等の根拠資料により、軽微な変更該当していることを確認した。
- 3) 省エネ性能が向上する変更について、現場検査後に、軽微な変更説明書と当該変更による計算結果で、軽微な変更該当していることを確認した。

問題2 「建築主事等による完了検査の審査における手続き」として、最も不適当なものはどれか。

- 1) 確認申請を行った建築物の完了検査時において、建築基準法への適合確認と併せ、省エネ基準への適合検査を行った。
- 2) 当初の省エネ計画提出後に二度の計画変更が行われたが、現場の施工状況との整合性の確認を、直前の適合性判定に要した図書の内容で行った。
- 3) モデル建物法で評価された直前の適合性判定後に行われた計画変更に関して、標準入力法で再計算された軽微な変更説明書に、軽微変更該当証明書とその申請図書一式が添付されていることを確認した。

問題3 「所管行政庁等が行う適合性判定に係る基本的な審査手順及び書類等の確認」について、最も不適当なものはどれか。

- 1) 図面に記載された設備機器の性能値が JIS に基づく定格能力で記載されるなど、あらかじめ定められた試験方法等により求められた値であることを確認した。
- 2) 設計段階で、使用する機器の種別等が決定していなかったため、参考値として想定される機器種別、性能値及びその性能値を定めるための試験規格などが明示されていることを確認した。
- 3) 建築主から提出された省エネ計画に関する書類について、受理後に図書の種類、部数の不備が判明したため、所要の手続きを経て、適合通知書の交付を延長した。

問題4 改正建築物省エネ法における「対象床面積」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 規制措置施行日以前に建てられた既存の店舗 500m²に店舗 300m²を増築する工事は、届出の対象と判断した。
- 2) 複合建築物（物販店舗部分 250m²、住宅部分 100m²）の新築工事は、適合性判定の対象と判断した。
- 3) 既存の住宅 200m²に住宅 15m²の増築を行う場合は、省エネ基準への適合性等について説明義務の対象と判断した。

問題5 建築物省エネ法における「性能向上計画認定」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 所管行政庁が行うことになっている性能向上計画の認定について、その全部又は一部を登録省エネ判定機関に行わせることができる。
- 2) 性能向上計画認定を受けている建築物について、省エネ適合判定通知書が交付されているものとして取り扱った。
- 3) 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定について適合すべき基準は、外皮基準と一次エネルギー消費量基準である。

問題6 改正建築物省エネ法における「改正事項」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 小規模建築物の新築等に係る設計を行う際、建築士は、省エネ基準への適否と省エネ性能確保のための措置について、建築主へ説明した。
- 2) 建築物省エネ法に基づく条例で規定できるものとして、非住宅建築物又は住宅の一次エネルギー消費量基準における基準一次エネルギー消費量の引き下げがある。
- 3) 複合建築物（非住宅部分 100m²、住宅部分 250m²）の新築において、着工の3日前に省エネ計画を届出した。

問題7 改正建築物省エネ法における「説明義務等の判断」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 新築の複合建築物（店舗部分 150m²、住宅部分 100m²）において、店舗部分だけでなく、住宅部分についても建築士から建築主へ省エネ基準に適合していることを説明した。
- 2) 規制措置施行日以前に建てられた既存の店舗 300m²に店舗 500m²の増築を行うため、適合性判定の対象とした。
- 3) 複合建築物（店舗部分 500m²、住宅部分 100m²）の新築において、住宅部分は説明義務の対象であることから、建築士から建築主へ省エネ基準に適合していることを説明した。

問題8 改正建築物省エネ法における「改正内容」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 建築主は、省エネ計画の届出に併せて、住宅性能評価書を所管行政庁に着工の4日前に提出した。
- 2) 共同住宅の評価において、住棟単位の外皮基準を満たしていたが、外皮平均熱貫流率の基準値を超える住戸があったため、当該共同住宅は外皮基準に適合していないと判定した。
- 3) 共同住宅の評価において、共用部の一次エネルギー消費量の計算を省略した。

問題9 建築物省エネ法における「登録省エネ判定機関等」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 登録省エネ判定機関は、それぞれの部門に専任の管理者を置く等一定の条件に合致すれば、登録省エネ評価機関を兼ねることができる。
- 2) 省エネ判定機関の登録にあたっては、判定員が2人以上必要である。また、省エネ評価機関の登録に当たっても評価員が2名以上必要である。
- 3) 判定業務規程は業務開始前に届出なければならないが、帳簿は業務開始後に作成すればよい。

問題 10 建築物省エネ法における「総論」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 第 11 条・12 条で規定された基準適合義務において、適合すべき基準は、外皮基準と一次エネルギー消費量基準である。
- 2) 住宅トプランナー制度において、適合させるように努めなければならない基準は、経済産業省令及び国土交通省令で定められている。
- 3) 建築主等は、建築物の新築、増改築、修繕若しくは模様替え等において、その建築物のエネルギー消費性能の向上を図るよう努めなければならない。

問題 11 建築物省エネ法における「増改築の場合の判断」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 平成 28 年 4 月法施行時点で現に存する 500m²の集合住宅に 350m²の住宅を増築する場合、届出対象となるが、既存部分を含め一次エネルギー消費量の基準（仕様基準を除く）に適合していれば、単位住戸の外皮基準適合は求められない。
- 2) 平成 28 年 4 月法施行時点で現に存する 250m²の店舗に 250m²の倉庫を増築する場合、届出対象となり、建物全体の一次エネルギー消費量を算出する必要がある。
- 3) 1,500m²の工場に 600m²の倉庫を増築する場合、適合義務対象となり、建物全体の B E I を 1.0 以下とする必要がある。

問題 12 改正建築物省エネ法における「総論」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 住宅トプランナー制度の対象に、請負型規格住宅が追加され、定められた戸数以上の住宅を供給する事業者には住宅の省エネ性能の現状を踏まえた目標水準が設定された。
- 2) 建築確認において、建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）評価書が提出されたため、適合判定通知書が提出されたものとして扱った。
- 3) 床面積 300m²未満の小規模建築物の新築等に係る設計を行う際は、建築主より説明等が不要である旨を書面で表明された場合を除き、建築士が省エネ基準への適合性への評価等を説明することが義務付けられた。

問題 1 3 建築物省エネ法における「増改築」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 適合性判定が必要な規模の事務所用途建物の増築で、既存部分（平成 22 年竣工）を含むモデル建物法による結果が BEIm=1.02 であったので「適合」と評価した。
- 2) 特定建築物以外の建築物の増築であっても、増築後に特定建築物となる場合は、増築する面積に係わらず特定建築行為となる。
- 3) 平成 28 年 4 月 1 日前に竣工した建築物を増築する場合において、既存部分の外皮や設備の仕様を入力せず、既存部分の BEI を 1.2 として建築物全体を評価した。

問題 1 4 建築物省エネ法における「規制等対象部分」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 適合性判定対象の建築物の増築において、建築主は既存部分を含めた建築物全体での省エネ計画を提出した。
- 2) 適合性判定対象の建築物が、通常の省エネ基準で評価ができない特殊な設備を用いていたため、建築主は当該設備について大臣認定を取得し、適合判定通知書の交付を受けたものとみなした。
- 3) 性能向上計画認定を受けた建築物において、建築主はコージェネレーション設備の設置に要した床面積のうち通常の建築物の床面積を超える分の面積（延べ床面積の 10%を上限）を容積率算出時の床面積から除外した。

問題 1 5 モデル建物法における「外皮」の評価に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 床面積が最大の階における非空調室のみを対象として、その外周長さの合計を非空調コア部の長さとして入力した。
- 2) 光を通さない金属製シャッターを開口部として扱い、その仕様を「様式 B-1 開口部仕様入力シート」に入力した。
- 3) 建築基準法で階数算入対象外となる塔屋を除いた階数を入力した。

問題 1 6 モデル建物法における「給湯設備」の入力シートの作成に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 給湯熱源として「ガス給湯機」を採用したため、入力シートの「定格消費電力」は 0 とした。
- 2) 事務所モデルを選択したので、事務室内に設置された湯沸しのための給湯設備を入力しなかった。
- 3) 業務用ヒートポンプ給湯機の定格加熱能力として、JRA4060 に規定される冬期高温貯湯加熱能力を入力した。

問題 1 7 モデル建物法における「給湯設備」の評価に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 全ての浴室シャワー水栓において、手元止水機構を採用したため、節湯器具には「節湯 B1」と入力した。
- 2) 新築旅館の浴場に自閉式水栓を採用したが、節湯器具「自動給湯栓」とはみなさず、節湯器具は「無」と入力した。
- 3) 管径 65mm の主たる配管について保温材の厚さを 20mm としたため、保温仕様には「保温仕様 2 または 3」と入力した。

問題 1 8 モデル建物法における「機械換気設備」の評価に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 「電気室」に設置された機械換気設備については入力しなかった。
- 2) 機械換気設備の評価において、排熱、除湿、脱臭を目的とした送風機及び、空調対象室に設置された新鮮外気導入のための送風機を対象とした。
- 3) 高効率電動機とみなせるのは、JIS C 4212 もしくは JIS C 4213 に基づく電動機のみである。

問題 19 標準入力法における「評価の対象外部分」の考え方に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 床面積 10,000m²の事務所ビルの同一敷地内に独立して機械式立体駐車場が設置されていたが評価対象外と考えて評価しなかった。
- 2) 床面積が 3,000m²の冷蔵倉庫の一部に事務室、休憩所、便所が配置されていたが、300m²未満だったので評価対象外と考えて評価しなかった。
- 3) 床面積 10,000m²の病院に非常用発電設備が設置されていたが、その室を評価対象外と考えて評価しなかった。

問題 20 モデル建物法における「設備の入力項目」に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 空気調和設備の入力において、吸収式冷凍機のための冷却塔ファン消費電力を入力しなかった。
- 2) 照明設備の入力において、シティホテルモデルにおける客室ではユニットバスの照明器具の消費電力を入力しなかった。
- 3) 機械換気設備の入力において、第一種換気の排気用送風機の消費電力を入力しなかった。

問題 21 モデル建物法における「照明設備」の評価に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 同一事務室内に蛍光灯（45W/台、10台）とLED（15W/台、20台）の2種類が採用されていたため、総消費電力が大きい蛍光灯の仕様のみを入力した。
- 2) 事務室に設置されたLED照明器具が内蔵タイマにより光束を一定に保つ機能を有していたため、「初期照度補正機能の有無」に「有」と入力した。
- 3) LEDの消費電力が不明であったため、（一社）日本照明工業会によるガイド114-2012に記載されている数値を入力した。

問題22 モデル建物法における「照明設備」の評価について、最も不適当なものはどれか。

- 1) 対象となる室の全ての照明器具について、自動点滅器の明るさ検知によって回路電流を通電／遮断することにより自動点滅する制御方式を採用したため、明るさ検知制御は「有」とした。
- 2) 対象となる室の全ての照明器具について、器具内蔵型の段調光タイプの人感センサーの信号に基づき自動で減光する制御方式を採用したため、在室検知制御は「有」とした。
- 3) 対象となる室の全ての照明器具について、内蔵タイマにより光束を一定に保つ機能をもつ照明器具を採用したため、タイムスケジュール制御を「有」とした。

問題23 モデル建物法における「換気設備」の評価に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 会議室に設置されたタバコの煙を排気するための常時運転されていない送風機を、評価対象外とした。
- 2) 外気導入用ダクトの途中に設置されたブースタファンを、評価対象外とした。
- 3) 給気に三相の送風機、排気に单相の送風機を採用し、換気方式は「第一種換気」を選択した。

問題24 標準入力法における「コージェネレーション設備」の評価に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 様式 7-3「コージェネレーション設備入力シート」を使用して評価を行う場合は、負荷率 100%のときの発電効率だけでなく、負荷率が 75%、50%のときの発電効率も入力しなければならない。
- 2) コージェネレーション設備について、空調冷熱源、空調温熱源、給湯設備の3つ全てにはその排熱が利用されていなかったため、評価対象としなかった。
- 3) 燃料電池が設置されていたが、評価対象外と考え、設置されていないものとして審査・検査を受けた。

問題25 モデル建物法における「外皮」の評価に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- 1) 断熱仕様の入力において、断熱材の詳細な仕様が定まっていなかったため、断熱材種類（大分類）だけを選択して評価した。
- 2) 外皮の熱貫流率算定において、屋根断熱及び天井断熱がされていたが、外気に通じていない天井裏空間だったので、密閉中空層とみなして熱貫流率を算定した。
- 3) ガラスの種類を選択において、中空層幅が3mmだったが、「中空層幅 6mm」として評価した。